

平成30年度事業計画書

(平成30年6月1日 ~ 平成31年5月31日)

向学心に燃える大学院、大学、短大、専修学校(専門課程)の学生に対して奨学援助を行い、社会に役立つ人材の育成をするという目的を達成するため次の事業を行う。

1. 奨学金の貸与

(1) 金額 月額50,000円

(2) 貸与期間 正規の最短修業年限

(3) 返還期間 貸与の終了した月の翌月から起算して6カ月を経過した後貸与を受けた月数の5倍の年月内に返還(無利子)

(4) 貸与者数

| | | | |
|-------|----------------|------|------------------|
| 継続貸与者 | 平成30年6月~31年 3月 | 146名 | 72,800,000 |
| | 平成31年4月~31年 5月 | 103名 | 10,300,000 |
| 新規貸与者 | 平成31年4月~31年 5月 | 40名 | <u>4,000,000</u> |
| | | | 87,100,000 |

2. 奨学金の返還

平成30年6月~30年 9月 678名 27,482,000

平成30年10月~31年5月 696名 56,580,000

84,062,000

3. 前項の目的を達成するための必要な事業

(1) 基本財産の効率的、堅実な運用

(2) 奨学生募集のPR

(3) 学業等の情報交換の強化